



緊急事態に生活を支える補償特集

Q1. コロナの影響で休業や失業して仕事ができない時に何か補償はありますか？

補償制度名	休業の理由	内 容	問合せ先
① 休業手当 (会社が給料で補償)	会社からの指示で仕事を休んだ時	・会社の自主的判断により休業した場合、休んだ日について会社から労働基準法第26条により平均賃金の6割以上が支給される。 (会社には雇用調整助成金が支給される。) ※ 緊急事態宣言により状況が変わる可能性がある。	◎新型コロナウイルス感染症に関する特別労働相談窓口 
② 年次有給休暇以外に会社が支給してくれる有給休暇	子どもの休校や子どもが感染したおそれがあり家で世話をするため仕事を休んだ時	・休んだ日は全額給料が支払われる。 (会社には、休んだ日にちに対して小学校休業等対応助成金・支援金が1日8,330円が上限で支給される) ・親だけでなく親族も対象となり支給される。 ・フリーランス(個人事業主)の方が条件に該当すれば、小学校休業等対応助成金・支援金として1日につき4,100円が直接支給される。	◎学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター 0120-60-3999
③ 労災保険	業務や通勤で感染して(陽性と診断され)仕事を休んだ時	・平均賃金の約8割が支給される。 ※ 業務や通勤で感染したかどうかを証明することが難しい。	◎ 労働基準監督署 または 労災保険相談ダイヤル 0570-006-031
④ 傷病手当金	本人がコロナウイルスに感染したり、体調が悪く感染では？と疑い仕事を休んだ時	・社会保険に加入している本人が病気で働けない時、4日目から給料のおよそ2/3が支給される。 ※ 国民健康保険も自治体で独自の傷病手当金ができるかも？！(未定)	◎ 全国健康保険協会(協会けんぽ) 健康保険組合、共済組合など
⑤ 失業手当	会社の倒産等で解雇や雇止めされ、新たに仕事を探す時	・雇用保険加入者が失業した場合、要件に合えば支給される。加入年数や賃金額、退職理由で金額が違う。 ※ 感染拡大防止のため求職の申込みや失業の認定の手続きが郵送でもできる。(4月30日まで)	◎ ハローワーク(未払い賃金があれば会社の所在地を管轄する労働基準監督署)

Q2. 給料や個人事業主の売り上げが激減し生活に困った場合の給付金がありますか？

補償制度名	給付内容	問合せ先
① 10万円一律給付(仮称)	4月27日時点の住民基本台帳に記載されているすべての人(国内に住む日本人と3か月を超える在留資格などを持ち住民票を届けている外国人)に一律10万円給付。	未定(住民票がある市区町村から申請書が送られてくる。マイナンバーカードを持っている人はオンラインで申請できる。)
② 持続化給付金	フリーランス(個人事業主)の方の売り上げが前年と比べ50%以上下がった月がある場合要件に該当すれば最高100万円まで支給。	中小企業金融・給付金相談窓口 0570-783-183
③ 住宅確保給付金	失業し、ハローワークに休職の申し込みをした方で家賃が払えない場合で要件に該当すれば3か月(一定条件のもと最大9か月)家賃の補助をしてもらえる。	お住まいの自立支援相談機関

Q3. いつもの支払いの減額や免除、期限を延ばしてもらうことはできますか？

種 類	内 容	管轄(問合せ先)
① 国民年金	・失業、事業の廃止・停止などでの免除制度がある。	市区町村 国民年金課 または 年金事務所
② 国民健康保険税	・原則6月の国民健康保険料納入通知書・国民健康保険料額決定通知書が届いてから、納期限(その年度の最後の納付月の末日)までに申請が必要だが新型コロナウイルス関連で期限を延長している自治体もある。	市区町村 国民健康保険課
③ 所得 税 (国の管轄)	・確定申告を4/17の期限以降も対応が可能となった。 ・コロナウイルス関連での支払いの猶予も相談にのってくれる。 ・申請すれば1年間の猶予ができる場合もあり、延滞税の全部または一部免除もある。	税 務 署
④ 住民税 (市区町村管轄)	・所得が皆無となり支払えない場合、まだ支払っていない住民税が減免になる場合もある。	市区町村 市県民税課
⑤ 光 熱 費 (電気・ガス・水道・携帯を含む電話代)	・支払い期限を延ばしてくれる。(手続きしないと猶予してもらえない) ※ 電気・ガス代は、「社会福祉協議会の緊急小口資金か総合支援金の貸付けを受けている人」という条件がある場合もあるので注意する。	各 契 約 会 社

Q4. 生活費を低金利(金利なし)で貸してもらえますか？

融資の種類	融 資 内 容	窓 口
緊急小口資金 (主に 休業者向け)	・新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入が減少し、緊急かつ一時的な生計維持のためのお金を最大20万円を2年間無利子で借りられる。	市区町村にある 社会福祉協議会
総合支援金 (主に 失業者向け)	・新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活が困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯に、生計維持のためのお金を最大20万円を3か月間無利子で10年間借りられる。	※ 緊急小口資金と総合支援金は重複貸付けが可能。

注意して！

新型コロナウイルス関連で、悪質な業者や詐欺も出ています。うわべだけの言葉に惑わされず、必ず誰かに相談しましょう。



児童手当の増額など、今後続々と支援制度が出てくると思います。日々新しい情報がないか？アンテナを張っていきましょう。



手続きのために外出して、コロナに感染しないように！前もってオンラインや郵送の手続きができるかどうか、確認しておかないといけないね。

あなたもインディペンデントの仲間になりませんか？
がん患者さんの就労支援
インディペンデントは会員を募集しています。



インディペンデント通信は、協賛広告を入れずに無料で配布していますが、あなたにお届けするための送料と印刷代が必要です。賛助会費やご寄付は大歓迎です！